

倉吉総合看護専門学校 学校自己評価

●学校評価の必要性

平成 23 年 3 月 29 日付で「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の一部改正が行われ、「第 8 管理及び維持経営に関する事項」において『養成所は、教育活動その他の養成所の運営状況について、自ら評価を行い、その結果を公表すること』と明記されました。当校では平成 24 年度から学校自己評価に取り組んでいます。

●実施計画

当校における学校自己評価は、「授業評価」と「学校運営評価」に大別します。

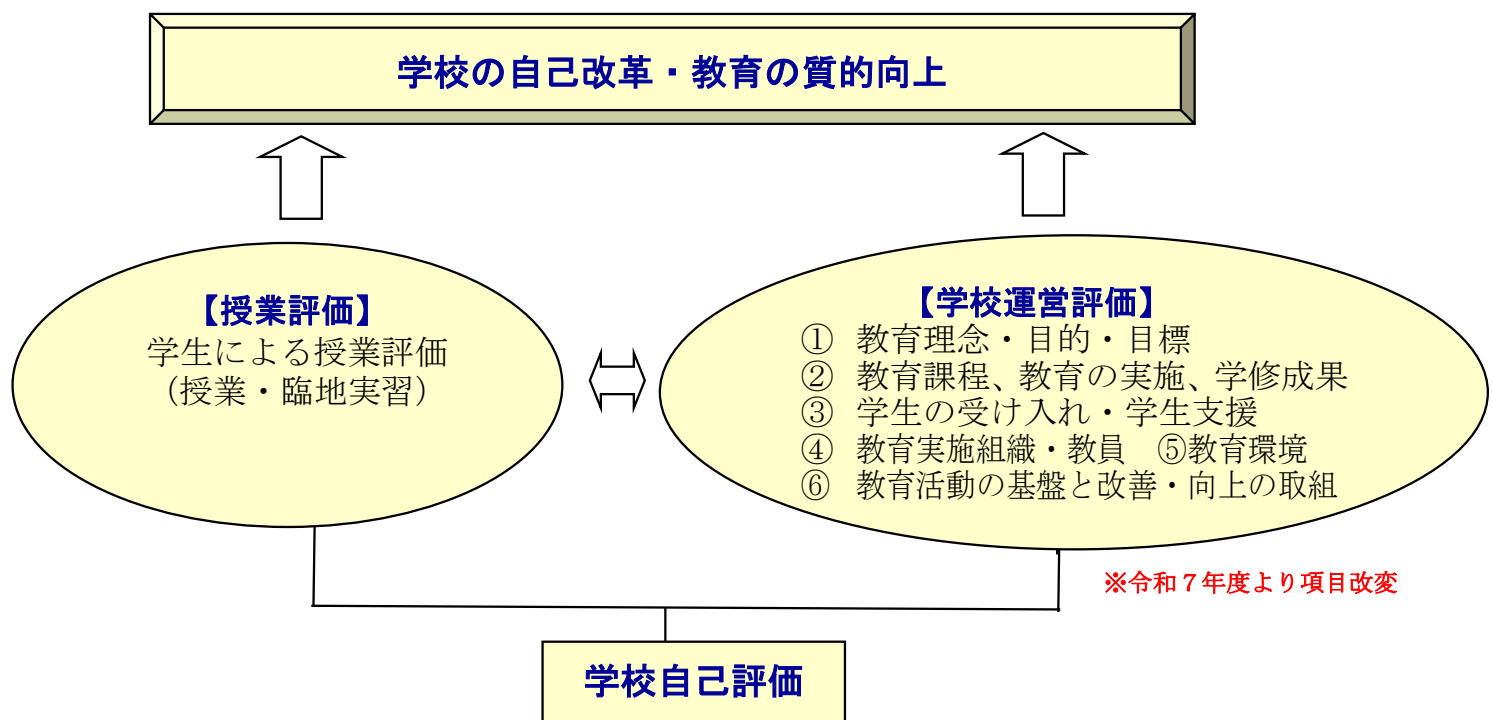
◆「授業評価(学科毎)」

授業評価は、学生からのアンケート結果と教員の自己評価を基に、授業の進め方、教材の改善策等を検討し、教育の質的向上に活かします。

◆「学校運営評価」

学校運営評価は、①教育理念・目的・目標 ②教育課程、教育の実施、学修成果 ③学生の受け入れ・学生支援 ④教育実施組織・教員 ⑤教育環境 ⑥教育活動の基盤と改善・向上の取組等の項目を設定し、教職員等が評価を行い、学校運営委員会において検討し、学校運営の改善・改革を目指します。

1 当校における学校評価の枠組み



2 組織構成

学校関係者評価委員会を設置し、学校運営や教育活動等の状況について、自己点検・自己評価を行い、学校運営委員会に改善事項などの意見を提出します。

構成員：校長、副校長、教務課長、総務課長、教務主幹、教務主任、講師、事務職員
その他校長が必要と認めた者

3 結果の公表

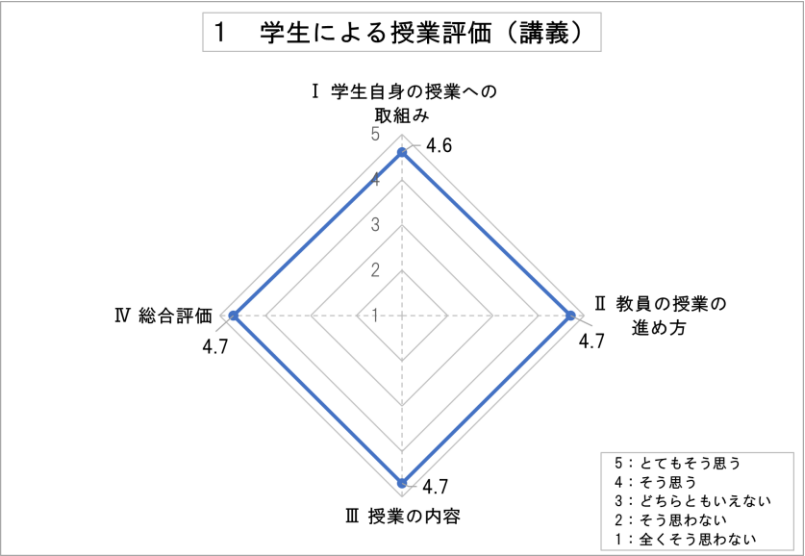
授業評価及び学校評価の実施結果を当校ホームページで公表します。

令和7年度 学校自己評価結果

1. 学生による授業評価（講義）：専任教員担当72科目 2, 145時間対象

評価尺度(5段階)：5 とてもそう思う 4 そう思う 3 どちらともいえない 2 そう思わない 1 全くそう思わない

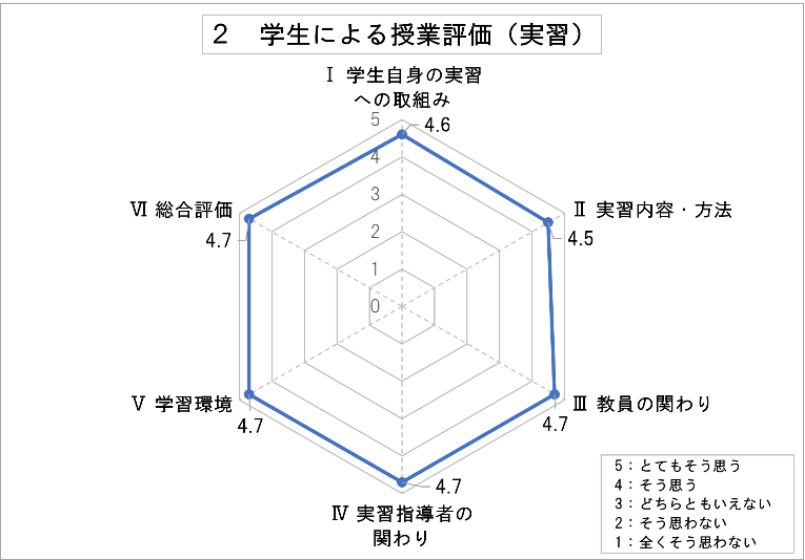
評価項目	平均点
I 学生自身の授業への取組み	4.6
II 教員の授業の進め方	4.7
III 授業の内容	4.7
IV 総合評価	4.7



2. 学生による授業評価（実習）：12領域 16科目

評価尺度(5段階)：5 とてもそう思う 4 そう思う 3 どちらともいえない 2 そう思わない 1 全くそう思わない

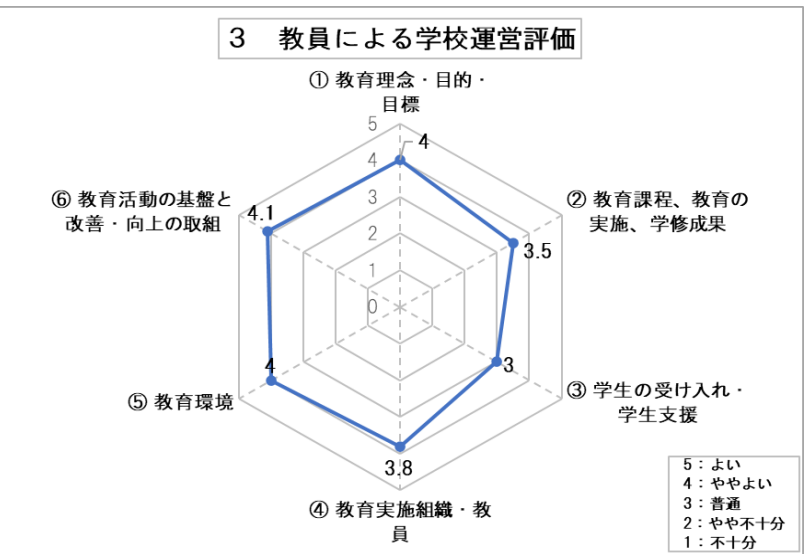
評価項目	平均点
I 学生自身の実習の取組み	4.6
II 実習内容・方法	4.5
III 教員の関わり	4.7
IV 実習指導者の関わり	4.7
V 学習環境	4.7
VI 総合評価	4.7



3. 教員による学校運営評価：6項目 ※令和7年度より項目改変

評価尺度(5段階)：5 よい 4 やや良い 3 普通 2 やや不十分 1 不十分

評価項目	平均点
① 教育理念・目的・目標	4.0
② 教育課程、教育の実施、学修成果	3.5
③ 学生の受け入れ・学生支援	3.0
④ 教育実施組織・教員	3.8
⑤ 教育環境	4.0
⑥ 教育活動の基盤と改善・向上の取組	4.1



令和7年度 鳥取県立倉吉総合看護専門学校 自己評価結果

項目/平均得点 (5点満点)	概 要	評価委員会での改善提案及び 今後の課題
①教育理念・ 目的・目標 4.0	各科、教育理念を踏まえて教育目的・目標を明確にしている。看護学科は、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーを明示しているが、助産学科はしていない。助産学科は、入学生に対しては卒業時の到達度を書面で配布している現状であるが、今後3つのポリシーを作成し明示する。	・養成する人材像は明確にする必要がある。 (助産学科の3つのポリシーの作成及び明示)
②教育課程、 教育の実施、 学修成果 3.5	《教育課程の編成と授業科目》 ○各科、教育理念に基づいた目的・目標に則り、カリキュラムを作成している。年度末にはカリキュラム検討会を開催しているが、年度途中に行い、カリキュラムポリシーの見直し(助産学科はカリキュラムポリシーの作成)及びそれに基づいたシラバスの見直し等を行う必要がある。 ○教育課程は体系的に編成し、基礎から応用へと系統性・段階性に配慮して授業科目を配置している。第2看護学科は合同講義が余儀なくされる現状があり、関連科目の順序性や整合性を考えながら調整していく必要がある。 《教育の実施》 ○担当教員が、到達目標や学生観に応じて適切な授業形態を検討しながら教育を実施している。授業方法や進め方、教材の適切性については、「学生による授業評価(学生への無記名式アンケート)」による評価を基に教育活動に反映させている。 ○実習施設との連携については、認定看護師等の講義や実習指導者による演習などを取り入れた授業の工夫や、定期的な実習指導者会の開催による実習方法や学生指導に関する情報共有を図っている。 《単位・卒業認定》 ○学則に定められた成績査定基準に基づき、成績評価を行っている。 ○単位修得状況については、教務会等で共有し書面回覧にて確認しているが、単位認定会議や卒業認定会議等は実施していない。 《学修成果の目標達成状況》 ○看護師や助産師の職業能力を含む資質能力の習得に向けて、ディプロマポリシー及び学科目標を定めており、それらを意識して個人目標を設定させ、目標達成に向けた助言を行っている。卒業をもって概ね目標は達成できていると判断する。 ○国家試験合格に向けた対策を、各科、年間計画に基づいて予定通り実施した。低学力者に対しては対策の強化を図り、国家試験合格率は3学科とも100%であった。 ○学生が望む進路(就職や進学)の実現に向けての対策も講じ、就職率は100%(進学者6名)であった。しかし、県内就職率(県外出身者及び進学者を除いたもの)が73.3%と低かった(昨年度は95.6%)。多様な方法で県内医療機関の情報提供に努め、県内就業の定着に繋げていく。	・カリキュラムポリシー及びシラバスの見直し等、適切な時期に必要な検討を行い、さらなる教育の充実を図る。 ・第2看護学科の合同講義は、やむを得ない状況であるが、ニードと制約を踏まえながら学生が最善の教育を受けられるよう努めていく。 ・学生による授業評価が高水準であり、各教員が学生の状況に応じて授業を行っている結果といえる。引き続き、実習施設及び指導者とも連携を図りながら教育活動を行う。 ・単位認定会議及び卒業認定会議については、実施と共に明文化したものも必要である。 ・国家試験合格率が全国と比較しても高い水準で維持されており、学校全体の取り組みの成果といえる。引き続き、学生の傾向を早期に把握し、個別指導による対策の強化などを図る。 ・多様な方法を駆使して、県内就業の定着を図る。
③学生の受け入れ・ 学生支援 3.0	《学生募集及び入学者の選抜・収容定員の管理》 ○入学者の受け入れ方針や入学選抜基準、方法等を定め、ホームページへの掲載や学校訪問を通じて入学希望者に明示した。入学選抜試験に関する規程(毎年見直し)を作成し、入試運営にあたっては、文科省の大学入学者選抜実施要領に基づき実施した。 ○県内准看護師養成施設の閉校(令和8年3月)や西部にある看護学校の閉校(令和9年3月)に加え、社会人入試の志願者が低減していることを踏まえて、入学選抜試験要項の見直し等を行っていく。	・第2看護学科の今後の在り方等は、県の方針も踏まえながら対応していく必要がある。 ・入試要項の見直し等により学生確保に尽力していることが、結果として入学生数の増加に繋がっており、評価できる。

	《自主的な学習の促進に対する支援》 ○各科、入学者に対して入学前課題を提示しているが、入学後の学習支援にはつながっていない。実施した確認テストを要学習支援者のスクリーニングに活用し、入学後の学習支援に役立てていく。併せて、入学前課題が入学後の学習に効果的となるよう、学生にアンケート調査を行うなど対策を講じていく。 ○学生の学習状況(試験結果や授業態度含)を教員間で共有し、必要時カウンセラーへの相談につなげた。学習習慣のない学生や学習方法が確立していない学生が増加傾向であることは否めない。学生同士や他学年間で支え合いができる環境作りを図っていく。 ○学生は学習ポートフォリオを活用しながら、個人目標の振り返りを年に数回行っているが、各々活用状況が異なっており効果的とはいえない状況である。 《多様な学生に対する支援》 ○社会人入試は実施している。障がいのある学生、海外からの留学生への支援体制はできていない。 《学生生活に関する支援》 ○カウンセラーの配置、相談室等の設置など学生の相談に対応するための環境は整備している。今年度の利用状況は、39 回の実施(相談人数は 20 名、延件数 60 件)であった。 ○学校保健計画の策定はしていないが、感染症対応マニュアル及び感染症発生時の対応フローチャートの作成(毎年見直し)を行っている。また、学生・保護者へも感染症対策について文書にて周知を図り、連携体制を整備している。 ○学生の経済的側面に対しては、「高等教育の修学支援新制度に係る機関要件」を申請し、今年度も更新が認められた。支援が拡充した制度に則り、必要な学生への手続きを行い採用となった。例年同様、鳥取県看護職員修学資金及び日本学生支援機構奨学金などの紹介も適宜行った。 ○学生のキャリア・就職支援では、進路意向調査や目標管理シートを基に学生各々の進路に向けての現状を確認しながら必要な指導を行った。専門講師による選考対策講座(最高学年)や卒業生と語る会(第1看護学科2年生)を開催した。いずれも実施後に行ったアンケート結果は満足度が高かった。 ○国家試験対策として、低学年(助産学科は入学時)から学習の積み重ねや実習の重要性に触れると同時に、看護学科は医学書院 Web を低学年から登録し講義での活用を図った。	・学生定員確保と併せて、質の担保も必要である。入学前課題と入学後確認テスト等を踏まえた効果的な学習支援について検討を進めていく。 ・学習習慣のない学生や学習方法が確立していない学生をカウンセラーに繋げて支援するなど、適切な対応により看護職員の養成に寄与しており、評価できる。 ・多様な学生を受け入れるための支援については、徐々に体制づくりをしていく方向とした。 ・学生の相談に対応するための環境整備が行われ、適切に運用されている。 ・感染症に対するマニュアルの見直しや感染症対策の周知などを徹底しており、評価できる。 ・経済的側面に対する支援体制が整備され運用されている。 ・国家試験合格に向けた学習支援体制を継続する。
④教育実施組織・教員 3.8	《教員の配置、募集、採用》《教員の組織編制等》 ○教育課程を実施するのに必要な資格・要件を備えた教員の確保については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に加え、地方公務員法に基づいて適切に運用している。 ○教員一人ひとりの授業時間数は教科管理の中で一覧表を作成して把握している。また、教員の専門性や教授力については、経歴や人事評価及び面談(3回/年)、学生による授業評価などで把握に努めている。授業以外の業務は業務分担表を作成し責任体制も定めている。 ○演習には複数の教員が入るなど、教員間で連携・協力体制を構築しているが、授業参観や他者の授業評価はほとんどできておらず、環境作りが必要である。 《教員の資質の向上》 ○自己啓発のための研修会参加(1回程度/年)を公費負担で行った。参加し	・適切な運用に基づき、教員確保ができてよかった。 ・教員の能力開発や人材育成を図るには、授業参観等の実施も一つの方法といえる。教員の資質向上が教育の質の向上につながるため、体制づくりを行っていく。 ・教員各々が、自身の課題を明確にし、引き続き、積極的な研修会への参加や授業参観により、研鑽を積む。

	た研修は、9回で延べ17名であった。すべてに復命を提出し回覧にて共有を図ると共に、研修報告会を2回開催した。 ○教員研修として「鳥取県におけるGIGAスクール構想推進の実際」（県教委）と「わかりやすい省察的実践」「発達障害傾向のある看護学生の実習指導のヒント」（オンラインセミナー）を計画し、全員が参加した。また、「教育DXプロジェクト学習に情報とAIを生かす」（看護の質向上支援研修）には5名が参加した。 ○教育活動の改善、工夫のための研修会参加により、実習病院等と連携した教員の資質向上に努めている。	
⑤教育環境 4.0	《教育環境の整備》 ○「看護師・助産師養成所の運営に関するガイドライン」に示されている機械器具、模型や教育目標達成のために必要な教材の整備(定期的に点検し修理や補填、基金の活用による購入)を行った。 ○第2実習室を、学生が自主的に技術の練習等ができるよう整備した。 ○栄養実習室や自治会室の利用促進を図ったが利用は少なく、さらなる工夫が必要である。 ○図書室には個別ブースを設置しているが、グループ学習ができるスペースと共有しているため、十分な学習支援の場となっていない可能性がある。現在4,497冊の蔵書を有しており、教員の要望に応じて新刊図書も年次的に整備している。また、24系統の雑誌を定期購入しており、最新の状況を把握できるようにしている。 《安全対策及び防災組織》《施設・設備等の点検及び改善等》 ○学校独自の危機管理マニュアルはないが、県の方針に沿って対応している。防火管理者の選任及び消防計画を作成し、毎年学校全体で避難訓練を実施している。 ○施設の各種設備点検及び保守を実施し、不備があればタイムリーに修繕を行っている。 ○中長期計画を策定し、施設改修、設備更新の計画を立てて優先順位をつけながら実施しているが、大規模な改修が続いており、予算の確保が難しく、計画よりやや遅れている。	・教育上の必要性に対応できるための施設、教材の整備が適切に行われている。 ・第2実習室や図書室、栄養実習室・自治会室などの環境については、課題に真摯に取り組み整備を図る。 ・学校における安全対策については、必要に応じて見直しを行っていく。 ・計画的かつタイムリーに修繕が行われ、安全で学習しやすい環境整備に努められている。引き続き、老朽化した設備に留意が必要である。
⑥教育活動の 基盤と改善・ 向上の取組 4.1	《中期事業計画と財務基盤》《学校運営》《学校評価の実施と改善活動》 ○県の方針も踏まえながら予算を確保し、計画的に予算執行を行っている。 ○運営委員会(2回/年)及び学校関係者評価委員会(1回/年)を開催した。学校関係者評価委員会は例年より早い時期(7/17)に開催し、委員の意見を反映させながら改善事項など主任会や職員会議で協議し学校運営を行った。結果についてはホームページで公表した。 《社会からの理解と情報の公表》 ○ホームページ(今年度、様式をリニューアル)やInstagramにて、教育活動や学修成果及び学生の様子をタイムリーに掲載した。また、スマートフォンからも閲覧しやすいように学校案内や県の冊子等にQRコードを掲示した。Instagramのフォロワー数、閲覧数とも順調に伸びている。 ○オープンキャンパスの開催や進路ガイダンスへの参加を通して、学校の強みの広報を積極的に行った。 ○中学生との交流機会も設け、看護師への入口を広げる対策を講じた。 ○学生自治会と共に、地域住民との交流やボランティアへの積極的な参加による学外との交流を通じて学校のPRを図った。	・県の方針も踏まえながら、中長期的な計画を立てて予算執行がされており、評価できる。 ・早い時期の評価委員会開催により、協議内容が学校運営に反映されている。今年度、評価項目が変更されたにもかかわらず同様の時期に開催されており、評価できる。 ・ホームページに在校生の動画が掲載されており、入学後の学校生活をイメージしやすい内容となっていて、とてもよい。 ・Instagramには地域での活動等も掲載するとさらによいPRとなるのではないかと

※評価項目の点数は、5よい 4ややよい 3普通 2やや不十分 1不十分 の総数を項目数で除した点数